

政策体系	基本目標名	3	健やかに元気に暮らせるまちづくり	施策主管課長	社会福祉課
	政策名	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり		
	施策名	3	地域福祉の推進と生活保障の確保		
施策関係課	市民活動促進課、市民課、田沼行政センター、葛生行政センター、障がい福祉課、医療保険課、いきいき高齢課			落合 武史	

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標				単位	H30	R1	R2	成果指標設定の考え方		
	①市民 ②国民健康保険被保険者 ③生活保護受給世帯 ④国民年金被保険者(第1号)	① 佐野市の人口	② 国民健康保険被保険者数	③ 生活保護受給世帯数(年度平均)	④ 国民年金被保険者数(第1号)	人	119,348	118,450			①市民の福祉活動の実態が明らかになり、啓発や各種事業の成果向上が期待できるため、指標として採用した。 ②国民健康保険の被保険者の満足度を把握することで、必要な医療をいつでも安心して受けることができる指標として採用した。 ③生活保護受給世帯が、就労支援等により経済的に自立したかを測る指標として採用した。 ④国民年金の保険料未納者をなくすための指標として採用した。	
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)				区分	単位	H30	R1	R2		R3
	①住みなれた地域で安心して暮らせるようにする。 ②必要な医療をいつでも安心して受けることができるようにする。 ③最低限度の生活を保障するとともに、経済的に自立した生活を送れるようにする。 ④年金の必要性を理解し、年金受給資格要件を確保する。	① 地域で福祉活動をしている人の割合	② 国民健康保険事業に満足している被保険者の割合	③ 生活保護受給世帯から自立した世帯数	④ 国民年金保険料納付率	目標 実績	%	12.1 11.4	12.6 11.8	13.1 13.6	13.6 13.6	13.6 13.6

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	
地域福祉活動の推進	市民	福祉活動に参加する人が増え、地域福祉が推進される。	① 社会福祉協議会に登録しているボランティア数	目標 実績	人	2,490 2,263	2,495 3,048	2,500	2,505	就労支援の強化と生活保護の適正運営	生活保護受給世帯 生活困窮者	経済的に自立した生活を送ってもらうようにする。 生活保護制度の適正な運営を図る。	① 就労支援対象者のうち就労した人数の割合	目標 実績	%	54.0 58.1	55.0 52.5	56.0	57.0	
			② 民生委員児童委員の1人当たりの活動日数	目標 実績	日	135 126	135 119	140	140				② ジェネリック医薬品の使用率	目標 実績	%	75.0 80.4	75.0 85.3	75.0	75.0	
			③ 社会福祉大会参加者数	目標 実績	人	510 494	520	530	540				③	目標 実績						
国民健康保険制度の安定した運営の推進	国民健康保険被保険者	国民健康保険制度が安定して運営され、安心して医療が受けられる。	① 1人当たりの医療費の伸び	目標 実績	%	2.5 1.1	2.4 3.8	2.3	2.2	国民年金制度の周知啓発	国民年金被保険者(第1号)	年金制度の必要性を理解してもらう。	① 国民年金制度の周知啓発回数	目標 実績	回	18 18	18	18	18	18
			②	目標 実績					②				目標 実績							
			③	目標 実績					③				目標 実績							

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和元年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	取組方針	成果指標	取組方針	成果指標
施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施するとともに、生活困窮世帯の中学生の学力向上や高校進学に向け学習支援事業を実施する。</li> <li>社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会と連携し、地域福祉を推進する。</li> <li>避難行動要支援者制度の周知・啓発と個別計画同意率を向上させる。</li> <li>医師会及び医療機関との連携によりジェネリック医薬品の普及率向上を推進する。</li> <li>国民健康保険制度を適正に運営するために、県指導による検討会のあり方などについて検討する。</li> <li>生活保護制度の適正な運営のための相談、訪問指導、調査等を実施し、自立にむけて就労支援を行う。</li> <li>国民年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発をする。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施するとともに、学習支援事業をとのみに委託して実施した。 ・令和元年度日本台風災害では、社会福祉協議会と連携し、指定避難所ではない避難所を開設・運営し、被災者支援の立場から、地域福祉を推進した。 ・個別計画同意率の向上のため、初めて医療機関と連携し、避難行動要支援者制度の周知・啓発を行ったが、同意率は24.6%と前年度と同程度だった。 ・ジェネリック医薬品の使用を促進するため、差額通知の発送や、のぼり旗等による啓発を行った。また、薬剤師会と連携し、啓発グッズを作成・配布し、周知を図った。 ・国民健康保険制度の適正運営に向け、県との間で医療費適正化、保険者努力支援制度、保険事業費納付金等について、意見交換を行った。 ・生活保護世帯への訪問指導等を実施するとともに、就労可能な被保護者に対して自立に向けた支援を行った。 ・国民年金制度の周知・啓発を図るとともに、年金受給権確保のため栃木年金事務所と協力連携し保険料未納者対策を行った。 【成果指標達成状況】 ・ボランティア数は増加したが、「地域で福祉活動をしている人の割合」は、目標に達しなかった。 ・「国民健康保険事業に満足している被保険者の割合」は、目標を上回ったが、前年度の値を下回った。 ・「生活保護受給世帯から自立した世帯数」は、就労支援を行ったが、目標を達成できなかった。 ・「国民年金保険料納付率」は、制度の周知・啓発を行った結果、目標を上回った。

基本事業	令和元年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	基本事業名	令和元年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
	取組方針	成果指標	取組方針	成果指標	
地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者の把握と災害時における個別計画の追加修正を行う。</li> <li>地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の一斉改選の年なので、適切に選任事務を実施する。</li> <li>市民の福祉に対する理解と認識を深めるため、社会福祉大会を開催する。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	就労支援の強化と生活保護の適正運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労相談員とケースワーカーがハローワークと連携し、就労支援対象者に対して支援を行い、保護世帯の経済的自立を図る。</li> <li>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、生活保護に至る前に自立できるよう相談事業を実施する。</li> <li>貧困の連鎖を防止するため、子どもへの学習支援を行い、高等学校への進学率を向上させる。</li> <li>訪問や通知の際に、ジェネリック医薬品の原則使用や早期受診、早期治療を啓発し、医療扶助費の削減を図る。</li> <li>家庭訪問を計画的に実施し、保護世帯の健康状態の確認や受診指導、収入申告指導、調査等を行い、生活保護の適正運営を図る。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成
国民健康保険制度の安定した運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の普及率向上のための啓発活動における連携・協力を図る。(ポスター、リーフレットの作成など)</li> <li>平成30年度からの広域化における県内自治体の統一に向けた指導を行う。(糖尿病重症化予防の推進、被保険者資格証明書・短期被保険者証の交付、国民健康保険税率など)</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	国民年金制度の周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発をする。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
		市民	事業所	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災や令和元年度日本台風被害等により、多くの市民が、家族による支え合いや地域住民、友人等のお互いの助け合いが大切であることを改めて認識した。</li> <li>国民健康保険制度の安定化のため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となった。(国保の広域化)</li> <li>国民健康保険事業に対し、議会から財政の健全化を目指すように要望がなされている。</li> <li>平成29年8月から、年金の受給資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになった。</li> <li>令和元年度10月から、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金生活者支援給付金制度が施行され、令和元年度12月から支給が開始された。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による所得の減少等により、生活困窮者の増加が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉ボランティア活動、地域行事などに参加する。</li> <li>健康の保持増進に努めるとともに、医療を効果的に利用するための能力を高める。</li> <li>20歳からは個人の職業や生活にあった年金の手続きをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動計画に基づき、地域福祉を推進する。</li> <li>地域で活動する福祉ボランティアの育成、支援を行う。</li> <li>安定した質の良い雇用を図る。</li> <li>地域で生活困窮者等に対する支援や相談活動を行う。</li> <li>事業所の形態にあった年金の手続きをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画に基づき、地域福祉を推進する。</li> <li>地域福祉の担い手である民生委員・児童委員や福祉ボランティアの活動を支援する。</li> <li>給付費の適正化及び保健事業の強化に取り組む。</li> <li>自立相談支援事業を推進する。</li> <li>国民年金制度の周知啓発を推進する。</li> </ul>	

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援事業に参加した中学3年生10名全員が高校へ合格した。</li> <li>地域福祉の推進にあたり、中心的な役割を担う民生委員児童委員を欠員なく一斉更新できた。</li> <li>社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会への財政的・人的な支援を実施し、コスト的には民生委員一斉改選に係る費用の増があったが、社協交付金を削減し、取組方針どおりに実施した。</li> <li>令和元年度では避難行動要支援者制度の追加調査を実施し、対象者5,158名のうち個別計画作成者は1,267名であり、前年度と同程度の24.6%と低い同意率であった。</li> <li>国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及率向上のための啓発活動を関係機関と連携して取り組んだ。</li> <li>被保護者への就労支援を40人に対して実施し21人が就労した。(うち生活保護受給者等就労自立促進事業へは39人参加し21人が就労した。)</li> <li>生活保護扶助費は、ジェネリック医薬品の使用率の向上等により、前年度と比較して約4,740万円の減となった。</li> <li>日本年金機構との協力・連携により国民年金制度の周知・啓発活動を実施し、年金受給資格要件確保に繋げるなど一定の効果があった。</li> <li>施策全体の決算額は約148億8,300万円となり、前年度と比較すると約500万円の減となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【令和2年度で解決する課題】 特になし</li> <li>【令和3年度以降にも引き継がれる課題】 ①安定した国保運営を継続するための効果的な事業の推進 ②就労支援の強化及び生活保護の適正運営 ③国民年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発の推進</li> <li>【令和3年度重点課題】 ④避難行動要支援者の個別計画作成の同意率の向上 ⑤生活困窮者自立支援法に基づく事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国民健康保険におけるジェネリック医薬品の利用促進等、医療費適正化に向けた従前の取組みを行いながら、第2期データヘルス計画中間評価を踏まえ、医療費適正化事業の再構築を図る。</li> <li>②就労支援については、長期的な視野で個々に合わせた支援方法を検討しながら継続して実施する。また、ジェネリック医薬品の使用率を啓発し、生活保護費の50%以上を占める医療扶助費の更なる削減を図る。</li> <li>③今後実施される年金手帳から基礎年金番号通知書発行への切替開始や繰下げ受給の上限年齢の引き上げ等に関する制度の周知・啓発を行う。</li> <li>④避難行動要支援者制度の周知・啓発を、医療機関等にも引き続き働きかけ、避難行動要支援者の個別行動計画同意率の向上を図る。</li> <li>⑤学習支援事業への参加を各ケースワーカーから継続的に呼びかけ、参加者の増加及び高校進学率の向上を図る。</li> </ul>